

平成30年度 第1回弥富市都市計画審議会 会議録

日 時 平成30年12月14日（金） 午前10時から午前11時30分まで

場 所 弥富市役所 十四山支所 3階 第4会議室

出席者（委員）

服部知治（会長）、服部正美（職務代理者）、堀岡敏喜、平野広行

伊東信行、東嶋とも子、平野隆久、伊藤久幸、八木輝美

愛知県海部建設事務所長（代理）近藤企画調整監

愛知県蟹江警察署長（代理）川瀬交通課長

出席者（市）

安藤市長、大木副市長、安井開発部長、木全開発部次長

事務局

大野都市計画課長、三輪課長補佐、高柳主任

1. 開会

2. 市長あいさつ

12月3日に就任しました、安藤正明です。快く委員をお引き受けくださり、また、年末の大変お忙しいなかご出席いただき、本市の都市計画行政に格別なるご理解とご協力を賜っておりますことを心より感謝申し上げます。この審議会は、まちづくりの基礎となる都市計画に関する事項を審議、調査していただくためのものです。今後人口減少、超高齢化社会を迎えるにあたり、医療・福祉・防災などを踏まえたまちづくりを推進していくことが大変重要になってくると考えております。皆さまには、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。本日の議案は、弥富市の発展に関わる重要な議案でございますので、ご審議・ご賛同をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

3. 審議会委員紹介

資料1 弥富市都市計画審議会委員名簿の順に委員紹介

4. 会長選出

資料2 弥富市都市計画審議会条例第4条に基づき、平野委員より指名推薦の提案があり、異議なしであった。

服部正美委員より、服部知治委員が推薦され、異議なしで会長として承認された。

5. 会長あいさつ

会長に選出いただきました服部知治でございます。会長就任にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。私は以前にも弥富市都市計画審議会の委員を務めさせていただきました。

この審議会の役割は、今後の弥富市のまちづくりにおいて非常に大きいと考えます。これまでの経験を活かし、弥富市の都市計画の推進に努めるとともに、皆さまのご協力とご支援をいただきながら誠実に務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

6. 会長職務代理者の指名

弥富市都市計画審議会条例第4条第3項に基づき、会長職務代理者に服部正美委員が指名された。

7. 議題

(1) 名古屋都市計画火葬場の変更について

－事務局より火葬場の位置、規模、理由等について説明－

(質問・異議なし)

－議案第1号 採決－

(異議なし)

(2) 名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について

－事務局より名古屋都市計画区域、目標年次、基本理念等を説明－

(質問・異議なし)

－議案第2号 採決－

(異議なし)

(3) 名古屋都市計画臨港地区の変更について

－事務局より臨港地区の変更区域、面積等について説明－

平野(広)委員：以前から富浜ゴルフ場は緑地保全として利用されてきたが、コンテナ等の取扱量が増え、接近した状態で置かれており、富浜ゴルフ場がなくなるのではという噂も聞きます。臨港地区に指定されたというだけで、分区は修景厚生港区になるということですね。

事務局：そのとおりです。臨港地区の都市計画決定がされた後、分区は修景厚生港区に指定されることとなります。名古屋港管理組合から、今後も今のままの利用形態で進めると聞いています。

服部会長：この件につきまして、平成29年に弥富市都市計画審議会に分区の変更等の

話があり、承認しています。それを基に名古屋港管理組合へも回答し、名古屋港審議会で諮問され、内容を精査したうえで愛知県へあげています。昨年度とほとんど変わっておりませんので、よいかと思います。

伊藤委員：臨港地区になることによって、どのような変化があるのでしょうか。

事務局：これまでは暫定的に緑地としており、コンテナの将来取扱量が未確定であったことから、臨港地区への指定を保留としていました。しかし、目途が立ち、改めて臨港地区に指定することで、修景厚生港区としての位置づけがより明確になりました。

―議案第3号 採決―

(異議なし)

(4) 弥富市都市計画マスタープランの策定について

―事務局より都市計画マスタープランの内容について説明―

平野(広)委員：平成21年3月に策定されたものとの大きな違いはありますか。

事務局：上位計画との整合を図りながら定めています。少子高齢化が想定され、集約的な都市構造を大きく打ち出していく計画となっています。

平野(広)委員：4年後に競馬場が来ることにより、当地区のあり様が変化すると思われ、賑わいとして取り組んでほしいです。鍋田・八穂は、現行都市マスタープランから名称を変えながらも同じ位置づけでしょうか。

事務局：そのとおりです。鍋田・八穂地区の一部は、ものづくり産業等の誘致を図る区域として位置づけをしています。

平野(広)委員：競馬場にからめて、南部地域への交通アクセスについて考えてほしいです。

安藤市長：あおなみ線が一番よいが、当面はシャトルバスの運行が一番有効と考えています。何かいい案があれば、お教え願いたいです。

八木委員：一部のこともかもしれませんが、ニッケ跡地にオークション会場が来るということで、説明会もありました。素案では、賑わい交流拠点のなかで跡地は大きな面積を示しているが、本当にオークション会場が来た場合、この計画は変わっていくのでしょうか。

事務局：跡地にはゴルフ場の除却が進んでおり、今後、建築確認等が申請されてくると思われますが、詳細はわかりかねます。オークション会場自体は商業施設の取扱いもできますが、賑わい交流拠点と切り離れた位置づけでございます。

服部会長：海南こどもの国や三ツ又池など拠点的にはあるものの、水郷のまちとして鍋田川河川敷や堤防道路などを活用し、これらと連携した考え方についても示していただきたいと思います。

事務局：おっしゃるとおり、海南こどもの国や三ツ又池公園などの資源をより触れ合いの場として活かしていきたいです。また、河川との連携も検討していきます。

服部会長：そのほかにご意見などはございませんか。議案第４号は報告ですので、事務局でよろしくお願いいたします。

以上で本日の審議は全て終了です。長時間にわたり大変熱心にご審議いただき、ありがとうございました。ここで議長の役割を終了させていただきます。

８．その他

平成３１年１月１０日より２月１２日まで、弥富市都市計画マスタープラン（案）のパブリックコメントを実施することが事務局より報告された。

９．閉会

【当日の様子】

